



広報 たがみまち

あさな

あなたと行政とをまちをちおすぶ “情報誌”



2014

平成26年

11

No.540

自助・共助の力を高める！

「田上町防災訓練(避難訓練)」を実施しました

全町で初めて実施しました

田上町防災訓練(避難訓練)実施

町民1人ひとりの防災意識高まる



「開会式」



「女性消防団による応急救護訓練」



「自衛隊による炊き出し」



「日赤奉仕団による炊き出し」



「炊き出し訓練のおにぎりや豚汁の試食」



「防災の講演会」

10月19日、町内一斉の田上町防災訓練(避難訓練)が実施されました。町を挙げての防災訓練は今回が初めての実施でした。訓練の内容としては、集中豪雨によって信濃川と加茂川の水位が上昇し、堤防決壊の危険性が非常に高まった状態を想定し、水害時の避難や避難場所の設営対応などを確認しました。

との連絡を行いました。避難場所となった町民体育館や武道場では、避難者の確認が行われました。その後山田地区、中店地区の自主防災組織、自衛隊、自衛隊父兄会、日赤奉仕団による炊き出し訓練やAED講習会、降雨体験車による体験会、自衛隊車輛の試乗体験会などが行われました。防災講演会では、加茂地域消防本部の石塚さんが、中越地震や東北大震災の現場での救助活動とおして、実体験の講演会を行いました。大規模災害時、消防隊をはじめとした行政機関に助けられた人は3%、97%の方が家族や地域の方に助けられたとのこと。この状況から、各家庭では最低限の備蓄をしたり、避難所を確認し

合ったり、地域のみなさんとの繋がりを大切に「自助」、「共助」を高めましょうとお話をしてくれました。参加した中学生に聞いたところ、「今回初めてAEDの講習を受けました。今後使う機会があったら今日の訓練を思い出します。家に帰ったら家族と、今日のことを話し合いたいと思います。」と感想を話してくれました。【防災訓練参加機関】信濃川下流河川事務所、陸上自衛隊、自衛隊新潟地方協力本部、加茂地域消防本部、町消防団、町社会福祉協議会、町日赤奉仕団、JARL田上クラブ、町自主防災組織連絡協議会、(株)魚齋藤、船山(株)、新潟モリタ(株)

家族でチェック!

備えあれば憂いなし! 家族みんなで確認して、いざというときに備えましょう

避難場所は…

町が指定した避難場所(災害の種類などで変更になる場合があります) 平成26年6月1日現在

避難場所	所在地(行政区)	電話番号
湯川公会堂	湯川1765-2(湯川)	—
ごまどう湯っ多里館	田上丙3673-1(中店)	57-6301
老人憩いの家 心起園	田上丙1189(山田)	57-3182
コミュニティセンター	田上丙1274-2(山田)	57-5355
田上小学校	田上乙333(上野)	57-2018
田上町公民館	田上丁2396(本田上)	57-3114
田上中学校	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	57-2039
田上町町民体育館	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	57-3390
田上中学校武道場	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	—
竹の友幼稚園	原ヶ崎新田1978-1(原ヶ崎)	41-5530
原ヶ崎交流センター	吉田新田丁242(下吉田)	57-4378
総合公園YOU・遊ランド	羽生田乙851-6(羽生田)	57-5945
羽生田公民館	羽生田丙521-2(羽生田)	57-4750
羽生田小学校	羽生田乙555(清水沢)	57-2017
老人福祉センター	川船河甲885-1(川船河)	53-2243
加茂暁星高等学校(第二体育館)	加茂市学校町16-18	52-2000
新潟中央短期大学体育館	川船河甲1568(川船河)	52-2120
保明交流センター	保明新田806-5(下中村)	57-3863
※ふれあいの家	田上丙2548-2(中店)	57-2318
※くつろぎの家	原ヶ崎新田2635-10(原ヶ崎)	57-6121
※やすらぎの家	原ヶ崎新田3070(原ヶ崎)	57-6262
※総合保健福祉センター	原ヶ崎新田3071(原ヶ崎)	57-6277



※福祉避難所は、要援護者(障がい者・要介護者・乳幼児・妊婦等)を対象とした避難所です。
 ※6月1日より、新潟中央短期大学体育館が追加されました。

日頃から非常持出し品を備えておきましょう

非常持出し品の食料品や乾電池等は、日頃からチェックしておきましょう。

(目安は、家族の2~3日分程度) また、避難所を開設したときは、生活に必要な用品はそろっていませんので、必ず非常持出し品を準備しておき、避難所へ持参してください。



◆ 非常持出し品リスト ◆

- 懐中電灯・ろうそく
- 救急箱・常備薬
- 衣類・下着類
- 携帯ラジオ
- 携帯電話
- 現金・貴重品
- 非常食・水

災害ボランティアの登録募集

ボランティアセンター事務局：
 田上町社会福祉協議会
 (TEL57-5877)
 ※原則、町では取扱いいたしません。

田上町でマイホームを!

田上町新婚・子育て世帯向け

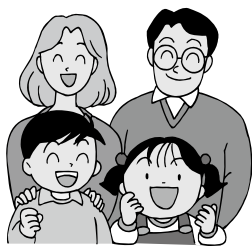
個人住宅取得資金利子補給金交付制度

いよいよ申請受け付け開始!

この制度は・・・

田上町の定住促進のために、新婚世帯又は子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付します。

対象となる人(世帯)と建物



次の3点全てに該当する人(世帯)

- ①申請日時点で新婚世帯または子育て世帯
- ②田上町に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から5年以上の期間で借り入れた人(世帯)
- ③町税などを滞納していない人(世帯)

新築住宅または購入した中古住宅で、次の2つのいずれかに該当する建物

- ①専用住宅…建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下
併用住宅…居住部分の面積が建物全体の床面積の半分以上
- ②この制度による利子補給交付金を受けていない建物

Q. 新婚世帯や子育て世帯ってどんな世帯?

A. 新婚世帯…申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯になります。

子育て世帯…同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯になります。

Q. 同じ世帯で町税等の滞納があった場合は?

A. 申請した人だけでなく、同じ世帯に住む人が滞納している場合も、交付できません。

Q. 対象とならない建物は?

A. 今まで住んでいた建物を壊して建て替えたものや、増築・改築したものは対象になりません。

Q. リフォームの場合は?

A. リフォームは対象となりません。中古住宅を購入する場合、購入契約とは別に行うリフォームも同様です。

対象となる金融機関・借入と補助



対象となる金融機関

- ①田上町内または加茂市内に本店または支店がある金融機関
- ②①の他、町長が認める金融機関

対象となる借入

- ・平成26年1月1日から平成30年12月31日までの期間に借り入れた5年以上でかつ500万円以上の住宅資金

補助金額

- ・年末の貸付残高(上限1,000万円)の1.0%を5年間交付(最大で総額50万円!)

Q. 町内または加茂市内の金融機関で借り入れないといけませんか?

A. 町内および加茂市内に本店および支店がある金融機関であって、借り入れる本・支店は問いません。

Q. 「町長が認める金融機関」とは、どこになりますか?

A. フラット35の取扱金融機関や地銀・信用金庫・信用組合・JAなどになります。

詳しくは役場総務課までお問い合わせ下さい。

Q. 土地の購入のための借入は対象になりますか?

A. 建物を建てるのに必要な土地の購入であれば、建物分と一緒に借り入れた資金は対象となります。ただし、土地取得のみの借り入れは対象となりません。

申請期間

平成27年1月31日(消印有効)まで(窓口受付は1月30日午後5時15分まで)

申請方法

下記の提出書類を役場総務課少子化対策推進係へ持参または郵送して下さい。

提出書類

- ・田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金
利子補給金交付申請書(様式第1号)
 - ・個人住宅取得資金貸付証明書(様式第2号)
 - ・町税等納付(納入)状況確認承諾書
 - ・金融機関が発行した年末残高証明書の写し
 - ・住民票の写し(世帯全員が記載されたもの)
 - ・戸籍謄本(新婚世帯のみ)
 - ・住宅の平面図
- ※その他、申請内容の確認に必要な書類の提出をお願いする場合があります。

【様式例】

田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金 利子補給金交付申請書(様式第1号)

様式第1号(第7条関係)
田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金交付申請書
平成△△年○○月○○日

田上町長 佐藤 邦義 様

住 所 田上町大字原ヶ崎新田3070
氏 名 田上 太郎

田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金交付要綱に基づく利子補給金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、利子補給金の交付決定に必要なときは、対象住宅に関する資料について調査又は照会することに同意します。

フリガナ	タガミタロウ	生年月日	昭和××年××月××日
氏名	田上 太郎	取得住宅所在地	[〒959-1503] [電話 0256-57-6222] 田上町 大字原ヶ崎新田3070
勤務先名称	田上商事	[電話 0256-57-0000]	

借入金庫機関 田上銀行 (支店)

借入年月日 平成26年10月1日

住宅の種類 専用住宅(延べ床面積) 併用住宅(延べ床面積(居住部分))

借入開始年月日 平成26年10月1日

※ 添付書類
(1) 個人住宅取得資金貸付証明書(様式第2号)
(2) 金融機関が発行した年末残高証明書
(3) 住民票の写し(世帯全員が記載されたもの)
(4) 戸籍謄本(新婚世帯のみ)
(5) その他住宅の取得について確認が必要と思われる書類

様式第1号(第6条関係)
町税等納付(納入)状況確認承諾書
平成△△年○○月○○日

田上町長 佐藤 邦義 様

申請者 住 所 田上町大字原ヶ崎新田3070
氏 名 田上 太郎
電話番号 0256-57-6222

補助金等名	田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金
担 当 課	総務課

上記の補助金等交付申請に当たり、申請者及びその同一世帯の者の町税等の納付(納入)状況について確認されることを承諾します。

◎納付(納入)状況確認対象者

氏 名	住 所
田上 太郎	田上町大字原ヶ崎新田3070
田上 花子	田上町大字原ヶ崎新田3070
田上 タケ	田上町大字原ヶ崎新田3070

(注) 1. 申請者を含む同一世帯の者(生計を一にする世帯の者)で、学生を除いて記入してください。
2. 必ず自書してください。

町税等納付(納入) 状況確認承諾書

個人住宅取得資金貸付証明書(様式第2号)

様式第2号(第7条関係)
個人住宅取得資金貸付証明書
平成△△年○○月××日

金融機関名 田上銀行本店 様

住 所 田上町大字原ヶ崎新田3070
氏 名 田上 太郎
電 話 0256-57-6222

私の個人住宅取得資金に係る下記の事項について証明します。

貸付番号	No. ■■■■■■■■	貸付金額	10,000,000 円
利率	月利 年利 2.2%	償還年数	35年0月
貸付年月日	平成26年10月1日		
償還開始年月日	平成26年10月25日		
償還終了年月日	平成31年9月25日		

※ この証明書は、田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金交付申請書に添付します。

上記のとおり貸付したことを証明します。

平成△△年○○月○○日

所在地 田上町大字田上
金融機関名 田上銀行

申請様式は、町総務課で配布いたします。
また、町ホームページ
(<http://www.town.tagami.niigata.jp/>)
からもダウンロードできます。

問い合わせ：役場総務課少子化対策推進係 ☎57-6222

税率変更のお知らせ

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率が下表のとおり変更となります。

車両の種類や新規検査を受けた年月日によって適用される税率が異なりますので、ご注意ください。

(表1) 原動機付自転車及び二輪車等

原動機付自転車及び二輪車等については、平成27年度課税分から次の税率となります。

車 種		旧税率	新税率
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000	2,000
	総排気量50cc超90cc以下	1,200	2,000
	総排気量90cc超125cc以下	1,600	2,400
	ミニカー（三輪以上で総排気量20cc超50cc以下）	2,500	3,700
軽自動車	二輪で総排気量125cc超250cc以下	2,400	3,600
	雪上車、被けん引車（ボートトレーラー等）	2,400	3,600
小型特殊自動車	農耕作業車	1,600	2,400
	フォークリフト、ショベルローダー等	4,700	5,900
二輪小型自動車	総排気量250cc超	4,000	6,000

(表2) 三輪及び四輪以上の軽自動車

三輪及び四輪以上の軽自動車について、平成27年4月1日以降に**新規検査**（※）を受ける車両から新税率が適用されます。

※**新規検査**…初めて車両番号の指定を受けること。新車の新規登録のこと。

平成27年度から新税率が適用される車両 … 平成27年4月1日に新規検査を受けた車両のみ
平成28年度から新税率が適用される車両 … 平成27年4月2日以降に新規検査を受けた車両

車 種		旧税率	新税率	
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,100	3,900	
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用営業用	5,500	6,900
		乗用自家用	7,200	10,800
		貨物営業用	3,000	3,800
		貨物自家用	4,000	5,000

(表3) 経年車に係る重課税率

新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度から重課税率が適用されます。

車 種		旧税率	重課税率	
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,100	4,600	
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用営業用	5,500	8,200
		乗用自家用	7,200	12,900
		貨物営業用	3,000	4,500
		貨物自家用	4,000	6,000

町民課税務担当職員が解説! ～平成27年4月1日から変更する 軽自動車税の税率について～

右のページに掲載した軽自動車税の税率変更について、もう少し細かく説明します。

まず、表1の原動機付自転車及び二輪車等の税率についてですが、これらは平成27年度から、登録されている全ての車両の税率が変わります。税率は概ね変更前の1.5倍となりますが、引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合は2,000円となります。

次に、表2の三輪及び四輪以上の軽自動車の税率ですが、これは平成27年4月1日以降に新規検査を受ける車両が新税率の適用となります。新規検査とは初めて車両ナンバーの指定を受けることで、新車の新規登録のことです。税率は変更前の1.25～1.5倍となります。

また、表3の経年車に係る重課税率ですが、二酸化炭素の排出を抑制しグリーン化を進めるという観点から、新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度から普通自動車と同様に重課税率が適用されます。

右の表だけではまだわかりにくいと思いますので、具体例を挙げてみました。

（例1）平成14年新規検査の乗用自家用軽四輪

平成27年度までは旧税率の7,200円で、平成28年度以降は重課税率の12,900円。

（例2）平成20年4月新規検査の貨物自家用軽四輪

平成33年度までは旧税率の4,000円で、平成34年度以降は重課税率の6,000円。

（例3）平成27年5月購入予定の乗用自家用軽四輪【新車】

平成28年度から新税率の10,800円で、平成41年度以降は重課税率の12,900円。

（例4）平成27年5月購入予定の乗用自家用軽四輪【中古車（平成20年4月新規検査）】

平成33年度までは旧税率の7,200円で、平成34年度以降は重課税率の12,900円。

法人町民税(法人税割)の税率が変わります

平成26年度税制改正により、法人町民税改正により、法人町民税の法人税割の税率が14.7%から12.1%に引き下げられます。この改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

蓮池 薫氏 人権講演会

家族や子どもと離ればなれに・・・ 壮絶な拉致人生をふりかえる

演題 夢と絆
〜翻弄された運命のなかで〜
講師 新潟県立大学准教授 蓮池 薫氏



蓮池薫さん講演会

10月5日、町と新潟・新津・三条地域人権擁護啓発活動ネットワーク協議会が主催した人権講演会が町民体育館で開催されました。本講演会は、北朝鮮拉致被害者であり、新潟産業大学准教授の蓮池薫さんが「夢と絆〜翻弄された運命のなかで〜」をテーマに講演をされました。蓮池さんは、自身が拉致された経験をもとに、人生が一変し、翻弄された半生を語ってくれました。



拉致された状況を語る蓮池さん

北朝鮮に拉致されている期間は、最初に祐木さんと別々に生活させられ、いまの状況について聞いても教えてもらえず、祐木さんがどうなっているのかすら教えてもらえない不安の中で生活を送っていました。これは、工員として教育するために北朝鮮がとっていた方法で、正に人権などという

昭和53年7月31日、蓮池さんは妻の祐木子さんと柏崎の海岸で拉致されました。浜辺で祐木子さんとおしゃべりをしていたところに男性が、「タバコの火はありませんか」と声をかけてきました。蓮池さんがどうぞと言って火を付けてあげた途端に殴りかかってきて、抵抗できないうまま捕らえられてしまいました。



展示パネルを見る来場者

言葉は通じない世界で、絶望の中で生きてきたとのことでした。最後に、「自分たちが日本に戻れたのは、諦めないで拉致被害者の返還活動を行ってくれた方々のおかげです。未だ帰国できない被害者の皆さんは、本人だけでなく、その家族にも時間が残されています。みなさんが粘り強く一致団結することで北朝鮮も変化するでしょう。よろしくおねがいます。」と講演会を結びました。

命が失われるとき、いじめられるとき、痛い思いをするとき・・・
「苦しい」「悲しい」と感じるのは『命』だから!!

伊勢みずほ講演会 「動物たちから命の大切さを学ぶ」

「この犬たちは、なぜ震えているのでしょうか・・・。言葉と話することができない犬たちの瞳は、何を語っているのでしょうか・・・。」

そんなナレーションから映像は始まりました。華やかなペット産業の裏側に潜む現実。動物虐待や動物実験、その末路にある動物保護管理センターでの殺処分など、目を覆いたくなるような映像でした。しかし、これは現実に行っていること。「この現実をどうしたら良いのか、どうしたいのか、どうしたらなくしていけるのか、中学生の力を貸して欲しい。一緒に考える機会を持ちたい。」と伊勢さんは生徒たちに語りかけました。



10月3日、田上中学校体育館でフリーアナウンサーの伊勢みずほさんを招いて、「こころの健康づくり保健講演会」が開催されました。この講演会は、社会を明るくする運動、田上町実行委員会と田上中学校PTA厚生部が主催、田上町PTA連絡協議会の後援で実施されました。社会を明るくする運動、田上町実行委員会、善養寺貴洋副委員長は、今回の講演会について「中学校に様々なご負担をおかけしました。なぜこの世に命を授かったのか。動物をとおして命あるもの同士、お互いの気持ちを取り合えると思いますし、そこから人を思いやる気持ちを養って欲しいですね。」と語ってくださいました。

伊勢さんは「この映像を見て、苦しい、悲しい気持ちになったのは『命』だから。それは動物だけでなく、みんなの命も同じ。『命』というものがあから、命が失われる・いじめられる・痛い思いをするのを見たとき、つらい気持ちになる。それが『モノ』と『命』の違い、『命』の重さだと思ふ。この気持ちを忘れないうで欲しい。」と生徒たちに伝えました。

つらい映像の後には、動物たちとのふれあひも。終盤には、新潟動物ネットワーク(NDN)の方と一緒にかわいい犬たちが登場。この犬たちは、あと少しで殺処分となることをNDNによって救われた犬たちでしたが、人を怖がることなく愛嬌を振りまいていました。体育館に歓声が響き渡り、生徒たちだけでなく会場を訪れた一般の方も一緒に、犬たちとの触れ合いの時間を楽しみました。



生徒代表の神田妙野(よしの)さんから伊勢さんに、「映像を見て、私の知らないところでこんなひどいことが起きていることがショックでした。でも、私にもできることがあるのではないかと思います。」とお礼の言葉が送られ、1時間半に渡る講演会の幕が閉じました。



は、毎日の生活を一生懸命に、楽しく、何かに打ちこみながら生きることに、それができると感じています。『Time is Money (時は金なり)』という言葉があります。中学生生活も一日一日を大切に、楽しみながら過ごして欲しい。」と生徒たちにメッセージが送られました。

講演後、伊勢さんからお話を聞くことができました。

「今は、私たちの時代以上に情報がたくさんある中で、『命』というものの捉え方はものすごく難しくなっているのではないかと思っています。犬や猫たちの現状を伝えることによって、犬や猫たちはもちろん、自分たちの命もすごく大事なものであるということ、少しでもなにか感じてもらえれば嬉しいなと思います。」

そんな中で、最後の神田妙野さんの言葉が、ものすごく嬉しかった。ザワザワしました。だから、きつと今日何かを感じてくれた子どもたちは、『命』を途中で放棄したり、虐待したりということはないかと思うし、そうなるってほしいかと思ふ。何かできることがあるって一歩踏み込んでくれる子がいたら、なお嬉しいなと思ひましたし、なにか届いていたらいいなと思ひます。

まずは、『中学生たちに知ってもらおう』という事が大事なかなと思ひました。それを知らせるのが、私たち大人の役割だと思ひます。」

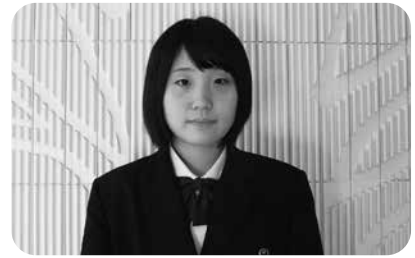
伊勢みずほさん、貴重なお話ありがとうございました。

全国大会出場おめでとう

第42回全日本空手道選手権大会
女子組手団体戦

山川 真子^{ももこ}さん（下吉田）

「12月に行われる本大会では、上位に行けるよう頑張ります。」



山川さん

第35回JSCAブロック対校水泳競技大会
50m平泳ぎ、100m平泳ぎ、400mメドレーリレー

土橋 聖^{あきら}さん（羽生田）

「この大会は2名の出場です。納得のいくタイムでは無かったですが、信越ブロックでは5位という過去最高の順位に入ることができました。」



土橋さん



栄養教室開講

10月20日、栄養教室の開講式が行われました。今回8名の方が参加され、終了後は各地区で食生活改善推進員として活躍される予定です。

文化の秋

10月25～26日は田上町文化祭が開催されました。会場では各サークルや児童が一生懸命作った作品の展示、芸能の部では参加者が日ごろ練習してきた演奏や踊りなどが披露されました。



善意をありがとう

東北電力株式会社新潟県央営業所よりLED防犯灯6灯をご寄附いただきました。

ありがとうございました。

お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

年末年始に海外へ渡航する方
パスポートの申請はお早めに！

12月27日(土)から1月4日(日)まで役場の窓口業務は休みになります。パスポートを申請してから受け取るまで2週間かかりますので、年内に必要な方は12月16日(火)までに申請してください。

※田上町に住民登録している方は、原則として役場でパスポートを申請することになっており、県パスポートセンターでは申請できません。

▽受付日時
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後4時30分
▼申請・問い合わせ
役場町民課総合受付
☎57-6115

12月から2月まで
夜間窓口を休止します

町では毎週水曜日、午後7時まで住民票などの夜間交付を実施していますが、冬期間の夜間窓口業務は休止します。なお、電話予約による証明書の交付は引き続き行っていますので、ご利用ください。皆様のご理解をお願いします。

【電話予約による証明書の交付】
▽予約できる証明書

住民票、印鑑証明、税証明
※戸籍抄本、戸籍謄本の予約はできません。

▽予約受付時間
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時
▽予約電話番号
☎57-6115

(住民票・印鑑証明は町民課)

住民票、税証明は町民課税務係)

▽証明書の交付場所
休日・夜間受付(宿日直室)

▽証明書の交付時間
月～金曜日
午後5時15分～8時
土・日・祝祭日
午前8時～午後8時
▼申請・問い合わせ
役場町民課
☎57-6115



川船河西・南地区の
民生委員・児童委員が
交代されました

川船河西・南地区の民生委員・児童委員が10月1日より今井登さんへ交代されました。生活援助や福祉関係で困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。

▼申請・問い合わせ
役場保健福祉課福祉係

☎57-6112

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 10月24日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
13時30分～	田上町役場	晴れ		今月	先月	
			駐車場	地上1m	0.080	0.082
				地上50cm	0.082	0.082
				地上10cm	0.078	0.084
	側溝	底面10cm	0.090	0.080		

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

平成26年度(平成27年4月採用)田上町職員募集

平成27年4月1日採用の田上町職員を募集します

- | | |
|---|--|
| <p>◆職 種 保健師</p> <p>◆採用予定人員 1名</p> <p>◆受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は平成27年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの方</p> | <p>◆職 種 土木技術職(初級職)</p> <p>◆採用予定人員 1名</p> <p>◆受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業された方、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの方。</p> |
|---|--|

- ◆試験の方法 【第1次試験】 ①試験方法 教養試験(試験内容は高校卒業程度)、専門試験、事務適正検査
 ②日 時 平成27年1月25日(日) 午前9時開始
 ③会 場 田上町総合保健福祉センター(田上町役場となり)
- 【第2次試験】 第1次試験合格者に対し、面接試験を実施
- ◆受験手続 ・受付期間 平成26年11月17日(月)~12月3日(水)
 ・提出書類 受験申込書及び履歴書、写真5枚
 ※受験申込書、履歴書の書式は、町ホームページからもダウンロードできます。

受験申込書請求・提出・問い合わせ先:役場総務課 ☎57-6222

「未登記家屋」の取り扱い

- ▼建物を取り壊したとき
 - ▼未登記家屋を取り壊したときは、翌年度からの税額に影響しますので、「家屋滅失届」に所有者の印を押印して提出してください。
 - ※登記している家屋の滅失登記手続きを法務局で行った場合は必要ありません。
 - ▼未登記家屋を名義変更したとき
 - ▼未登記家屋の所有者が、売買、贈与、相続等により変更になった場合は、「未登記家屋所有者変更届」を提出してください。届出には、新旧所有者の押印が必要です。
 - ※登記している家屋の所有権移転登記手続きを法務局で行った場合は、「未登記家屋所有者変更届」の提出は必要ありません。
 - 以上の届出がなされない場合、次年度も引き続き同じ条件で課税される可能性がありますので、お手数でも12月中旬に届出をお願いいたします。
 - 届出のあった建物は、現地調査等により確認のうえ、翌年度からの固定資産税の課税対象から除外します。
 - ▼固定資産税の納税義務者が亡くなったときは…
 - 納税義務者が亡くなったときは、その相続人が納税義務を受け継ぐこととなります。相続人が複数の場合は、相続人全員の共有財産として相続人が連帯して納めていただくこととなります。相続人の代表者が決まった場合は、『相続人代表者指定届』を早急に提出してください。
 - ▼届出・問い合わせ
- 役場町民課税務係 ☎57-6115

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
 一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

各種の喜ぶ場所 クリーニング さんふれいす

Sun O'Place

☎0120-75-4002



カーテンの防炎加工(消防庁認可)

ふとん・じゅうたん・丸洗い

(有)早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎

☎0120-57-2860

有料広告

有料広告

独身男女向け結婚推進セミナー

婚歴のある方も大歓迎!

あなたの魅力をもっと引き出そう!

【開催日時】 11月29日(土) 午後1時30分～4時 (受付 午後1時～)
 【定員】 男性20名、女性20名
 ※応募多数の場合は、田上町在住か田上町内で勤務している方を優先して抽選を行います。結果は書面で通知します。
 【会場】 燕三条ワシントンホテル (燕市井土巻3-65)
 【参加条件】 ・年齢 概ね20歳～45歳
 ・田上町在住もしくは勤務者を優先します。
 ・ご婚歴のある方も大歓迎です。
 【参加費】 500円(コーヒー付)

【テーマ】 A.人を惹き寄せるコミュニケーション(講師:なぐも友美氏)
 コミュニケーションスキルを磨くために、まずは自己満足度をアップ!
 自分の魅力を知って「また会いたいな」につながるコツをつかみましょう!

B.「ステキ!」の秘訣は似合う色(講師:橋本美和氏)
 誰にでもある見た目のコンプレックスや悩み。
 それをパーソナルカラー(自分に似合う色)を知ることで、自信に変えていきましょう!
 ※男性・女性 別々の部屋で、それぞれの講師のセミナーを交互に受講していただきます。

【スケジュール】 男性 A. 午後1時30分～2時30分、 B. 午後2時50分～3時50分
 女性 A. 午後2時50分～3時50分、 B. 午後1時30分～2時30分

【参加申込】 ・電話またはe-mail、オンライン予約で申込みください。
 ・申込みの際、次のことをお知らせください。
 ①氏名、②住所(町外在住者は勤務先もお知らせください)
 ③電話番号、④生年月日

【申込先】 ○田上町役場 総務課少子化対策推進係
 電話: 57-6222 (平日 午前8時30分～午後5時15分)
 e-mail: t2223@town.tagami.niigata.jp
 ○イベントクラブアクセス(火曜定休)
 電話: 0120-923-007 (火曜を除く 正午～午後9時)
 オンライン予約: <http://www.ec-access.com>

【申込締切】 11月20日(木) 午後5時15分まで

【その他】 この事業は地域少子化対策強化交付金を活用した事業です。

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

【掲載料】 町内 **3,000円(1枠1か月)**

町外 **5,000円(1枠1か月)**

申込・問い合わせ: 役場総務課企画財政係 ☎57-6222

有料広告

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定》 《入居者募集》

- ① 入居料金 89,000円⇒90,000円(消費税率変更に伴い)
- ② 介護保険の割(介護度による)
- ③ その他、介護用品使用料等
- ①+②+③が毎月の利用料金となります



連絡先: 田上町大字保明新田字中浦806-1
 TEL: 47-1211 FAX: 47-1311

製造事業所の皆さまへ
工業統計調査を
実施します

経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。本調査は製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動にとりもなう製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、12月中旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を以てお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますようお願いいたします。なお、皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

▼申請・問い合わせ

役場総務課企画財政係

☎57-6222

「防災の心を育む」
防火ポスター

審査結果発表

加茂市・田上町防火管理協会では、火災予防の関心を一層深めてもらうために、管内の小学校4年生以上を対象に防火ポスターを募集しました。

9月17日、加茂地域消防署で開催された審査会において、厳正なる審査の結果、応募総数329点の中から48点が入賞されましたので、お知らせします。

※最優秀賞、優秀賞の方の氏名を掲載します。(敬称略)

▽審査結果

【4年生】

最優秀賞

稲垣汐音(田上小学校)



優秀賞

馬場賢太郎(石川小学校)

田代莉子(田上小学校)

馬場想(加茂小学校)

荒井優光(加茂南小学校)

前田純奈(田上小学校)

【5年生】

最優秀賞

高橋慶(石川小学校)



優秀賞

吉田樹(田上小学校)

大橋奏風(田上小学校)

小松桃花(田上小学校)

小柳瑠花(羽生田小学校)

木下直也(田上小学校)

【6年生】

最優秀賞

弦巻蒼太(加茂小学校)



優秀賞

青柳大夢(下条小学校)

坂上舞(下条小学区男)

小野くるみ(七谷小学校)

西潟玲音(七谷小学校)

片岡奏子(下条小学校)

申請・問い合わせ

加茂市・田上町防火管理協会

(加茂地域消防署内)

☎52-1770

精神保健福祉相談会

▽日時 11月19日(水)

▽会場 三条地域振興局

▽担当医師 矢沢薫医師(かおる心療内科)

▽申込・問い合わせ

三条地域振興局

健康福祉環境部

☎36-2363

C型肝炎相談会

肝炎患者およびその家族の病状や療養における不安の解消を図り、安定した療養生活を確保するため、C型肝炎相談会を実施します。

▽日時 12月13日(土)

午後2時~4時

▽会場 三条市総合福祉センター

▽対象者 C型肝炎患者および

その家族等、病気について聞きたい方、専門医に相談を希望する方等

▽内容

・講演会(午後2時~3時)

『C型肝炎の治療と療養』

講師 燕労災病院 小方則夫

副院長

・個別相談会(午後3時~4時)

小方先生が個別相談に応じます。※要事前予約、参加費無

料

▽申込期限

12月5日(金)まで

▽申込・問い合わせ

三条地域振興局医務予防課

☎36-2362

毒キノコに注意

秋に入り、本格的なきのこ狩りシーズンを迎え、今後も毒きのこによる食中毒が懸念されます。食用と正確に判断できないきのこは絶対に「採らない」、「食べない」、「人にあげない」ようにしましょう。

▽問い合わせ

三条地域振興局

健康福祉環境部

☎36-2366

労働保険に入っていない経営者に、人を雇う資格はありません

◇雇ったら入るのが、
経営者の資格◇

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、農林水産業の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に必ず加入しなければなりません。

「労災保険」は、業務上または通勤途上に被った災害による負傷、疾病または死亡に対する補償として労働者・遺族に所定の保険給付を行う制度です。

「雇用保険」は、労働者の失業時の生活の安定または再就職の支援のための保険給付を行う制度で、保険給付の他に雇用の確保・安定のため事業主に対して助成を行う制度もあります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをお願いします。

▼問い合わせ

新潟労働局保険徴収課
☎025-288-3502

平成26年分

青色決算説明会

三条税務署では、青色申告をされる個人事業主の方を対象に、決算説明会を次の通り開催します。

▽対象 事業所得者

▽日時 12月15日（月）

午前10時～正午、

午後1時30分～3時30分

▽会場 燕三条地場産センター

メッセピア

▽問い合わせ 三条税務署

☎32-6213

県央の観光と地域づくり

～北陸新幹線開業を控えて～

加茂市生まれ三条市育ちの観光の専門家、JTB総合研究所波瀲郁代さんによる講演や「観光と地域づくり」をテーマとした大学生による調査・研究成果の発表を行います。

▽日時 11月30日（日）

午後1時30分～

▽会場 燕三条地場産業センター

メッセピア

※入場無料・申込不要

▽問い合わせ

夢ちいき県央塾実行委員会
☎32-6213

有料広告募集中!

町の広報紙やホームページ、封筒を使ってPRしてみませんか?

広報きずな

- 掲載場所 お知らせページの下部
- 規 格 たて50mm×よこ85mm
- 掲載料 (税込) 町内3,000円、町外5,000円 (いずれも1枠、1か月)
- 掲載期間 原則6か月単位 ※空きがあれば随時受け付けます。

ホームページ

- 掲載場所 トップページ内で町が指定した位置
- 規 格 たて60ピクセル×よこ140ピクセル 形式はG I F、J P E G、P N Gのいずれか
- 掲載料 (税込) 町内3,000円、町外5,000円 (いずれも1枠、1か月)
- 掲載期間 原則6か月単位 ※空きがあれば随時受け付けます。

長3封筒

- 掲載場所 ウラ面で町が指定した位置
- 規 格 たて44mm×よこ106mm
- 掲載料 (税込) 20,000円 (1枠)
- 掲載期間 15,000枚を使い切るまで (約6か月間)

※次回長3封筒の作成は12月を予定しています。掲載のお申し込みは11月下旬頃までにご連絡ください。

申込・問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

「労働条件相談 ほつとライン」開設

厚生労働省では、若者の「使
い捨て」が疑われる企業等への
取扱強化の一環として、平日夜
間・土日に、誰でも労働条件に
関して、無料で相談できる電話
相談窓口「労働条件相談ほつと
ライン」を開設しました。

▽連絡先

☎0120-811-610

▽開設期間 平成27年3月31日

(火)まで

▽受付期間

月～金曜日 午後5時～10時
土・日曜日
午前10時～午後5時

※年末年始は除く

▽問い合わせ

新潟労働局労働基準部
☎025-288-3503

「ご存じですか? 標準営業約款制度

「Sマーク」

標準営業約款制度は、法律で
定められた消費者(利用者)養
護となる制度です。厚生労働大
臣認可の約款に従って営業する
ことを登録した「理容店」、「美
容店」、「クリーニング店」、「め

ん類飲食店」、「一般飲食店」
では、店頭でSマークを掲げて
います。登録店は、安心・安全
・衛生を約束する信頼できるお
店です。



厚生労働大臣認可

▽問い合わせ

県生活衛生営業指導センター
☎025-378-2540

「いのち・愛・人権」見附展

部落差別をはじめ「子ども」
「女性」「新潟水俣病」「外国
籍住民」などに対する差別の実
態を明らかにし、差別の撤廃と
人権の確立を広く県民に訴える
ため、「いのち・アイ・人権」
見附展を開催します。入場は無
料で、事前申込は不要です。

▽会場

見附市市民交流センターネー
ブルみつけ
見附市文化ホールアルカディ
ア

▽内容

見附市市民交流センターネー
ブルみつけ会場
テープカット、展示物開設

11月19日(水)
午後1時～2時
パネル展示

11月19日(水)～23日(日)
午前9時～午後5時

見附市文化ホールアルカディ
ア会場

オープニングセレモニー
11月19日(水)
午後2時15分～2時45分
記念講演会
11月19日(水)
午後3時～4時50分

▽問い合わせ

「いのち・愛・人権」見附展
実行委員会事務局
☎0258-62-1700

「女性の人権ホットライン」

法務局職員または人権擁護委
員が女性の人権に関する電話相
談を受け付けます。

▽相談内容

差別、DV、セクハラ、夫婦
間の問題など広く女性の人権
に関すること

▽相談時間

☎0570-070-810
0570-070-810

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。
※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。
「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ:
役場総務課 ☎57-6222

QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

11月21日(金)まで
午前8時30分～午後7時
11月22日(土)、23日(日)
午前10時～午後5時

▽問い合わせ
新潟地方法務局三条支局
☎33-1375

多額の借金で 悩んでいませんか?

1人で悩まず、借金問題解決への相談窓口にご相談ください。きちんとした手続きを取れば、多重債務は必ず解決できます。まずは相談窓口へ。

▽問い合わせ
財務省関東財務局財務広報相談室
☎048-600-1113

秋のお茶会

江戸千家 ちんじゅそう

椿寿荘の名庭を眺めながら秋の香りをお楽しみください。
細かい作法は必要ありませんので、お気軽にお越し下さい。

日時/11月23日(日) 10:00～15:00 料金/800円(お茶・お菓子付き)
お問合せ/豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) tel/0256-57-2040

紅葉が見頃です!

ぎょう や ざき い せき

行屋崎遺跡って何だ②

先月号で、行屋崎遺跡がどんな遺跡だったかを簡単に説明しました。

今月号では、行屋崎遺跡で見つかったもののうち、金属製品について紹介します。

どうせいすず 銅製鈴

鈴が1点出土しています。新潟県内では、二例目のものです。本体の厚さが0.3mmといった精巧なものから、技術的にも在地で造られたものとは思えません。平城京から出土している鈴と、形態と製作技法が同じことから、奈良の都で製作されたものと考えられます。

大きさは2.6cm×2.5cmの円で、高さが2.9cmあり、中に1.0cm大の小石が入っており、当時の音色を奏でます。



鈴

じ かん 耳環

耳環という銅製の耳飾りが1点出土しています。当時としては、貴重な装飾品で、ある程度権力を持った人が身に着けることが多く、身に着けていた人が亡くなると、死者といっしょに古墳に埋葬された例もあります。

大きさは2.9cm×2.5cmで厚さが0.7cmあります。



耳環

かりまたぞく 雁股鏃

先が二股に分かれた矢です。本来は狩猟用ですが、お祭りや儀礼によく使われるものです。例えば、川岸から川に向かって矢を射る神事が、この場所で執り行われていたのではないかと想像できます。

中世において、矢の根元に小寸の鏃^{かぶら}を取り付け、射ると音が鳴ることから戦場における合図として用いられました。現在では流鏃馬^{やぶさめ}や邪を祓う祭礼^{じま}などに使われています。

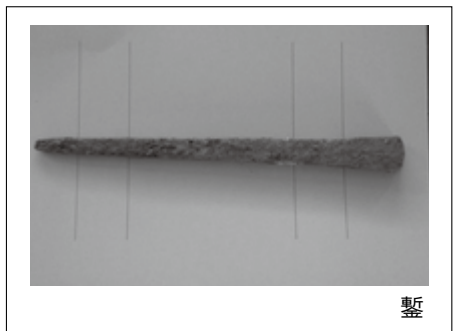


雁股鏃

たがね 鑿

長さが25.5cmある鑿が1点出土しています。幅が0.7~2.4cmで厚さが0.4cm~0.9cmあります。金属や岩石を加工する工具で、鎚（ハンマー）と一対で使います。

また、金属を切断したり、山から切り出した岩石を削ったり、割ったりする時の道具としても使います。



鑿

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)



～11月は児童虐待防止推進月間です～



さしのべた その手がこどもの 命綱

本来守るべき立場にある保護者から虐待を受ける子どもが増えています。虐待は子どもの心にも、虐待をしてしまった人にも深い傷を残します。虐待の繰り返しや深刻化を防ぐためには、早期発見・早期対応が必要です。

地域の皆さんの少しの心がけで親子を守ることができます。

子どもを虐待から守るための5ヶ条

- ①おかしいと思ったら迷わず電話を（通告してください）
- ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場に立って判断しましょう）
- ③ひとりで抱え込まない（あなたのできることから即実行しましょう）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命を最優先にしましょう）
- ⑤虐待はあなたの周りでもおこりうる（特別なことではありません）

児童虐待とは

- ◆身体的虐待……殴る、蹴る、水風呂や熱湯の風呂に沈める、首を絞める、やけどを負わせる、厳冬期などに戸外に閉め出すなど
- ◆性的虐待……子どもへの性交や、性的な行為の強要・教唆、子どもに性器や性交を見せるなど
- ◆ネグレクト……子どもを家に閉じ込める、食事を与えない、衣服を着替えさせない、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- ◆心理的虐待……言葉による脅し、無視や拒否的な態度をとる、兄弟間の差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対して暴力を振るうなど

児童虐待防止には、まず相談を

「子どもの泣き声が絶えない」「子どもへの怒鳴り声が聞こえる」、こうした虐待が疑われるサインに気づいたときは、役場保健福祉課または児童相談所へご連絡ください。その一本の電話が親子を救うかもしれません。もちろん、通告した人の秘密は守られます。

《相談・通告先》

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ○ 役場保健福祉課 | ☎ 5 7 - 6 1 1 2 |
| ○ 県中央児童相談所 | ☎ 0 2 5 - 3 8 1 - 1 1 1 1 |
| ○ 児童相談所全国共通ダイヤル | ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 0 0 0 |

地域包括だより ②4

「認知症」について③

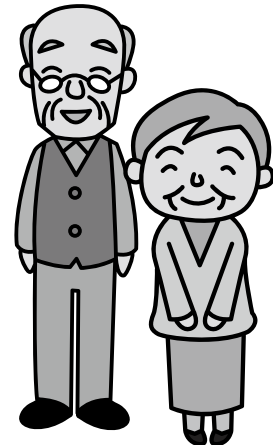
認知症の症状には、認知症の人に共通して見られる「中核症状」と、周囲の環境などによってみられる「行動・心理症状」があります。

「中核症状」とは、直前に起きたことも忘れる記憶障害、筋道を立てた思考ができなくなる判断力の障害、予想外のことに対処できなくなる問題解決能力の障害、計画的にものごとを実行できなくなる実行機能障害、現在の年月や時刻、自分がどこにいるか等基本的な状況を正しく把握する事ができなくなる見当識障害、ボタンをはめられないなどの失行、道具の使い道がわからなくなる失認、ものの名前が分からなくなる失語などです。

「行動・心理症状」とは、生活上の困難にうまく適応できない場合に、本人の性格、環境、身体状況が加わって起こる症状で、一人ひとりに、症状の現れ方が異なります。

中核症状の例

- 食事をしたことを忘れる
- 何度も同じ話を繰り返す
- 今日は何日なのか、自分の子どもが分からない
- 2つ以上のことが重なると理解できなくなる
(念を押そうと長く話すと混乱して分からなくなる)
- 洗濯機を買い替えたら、洗濯ができなくなった
- 排泄の失敗や着替えに手間取る



行動・心理症状の例

- 意欲や気力がなくなる
- 物をどこにしまったかを忘れ、物を盗られたと妄想するようになる
- 些細なことで怒りっぽくなる

※認知症に関しての心配ごとがありましたら、町包括支援センターへご相談ください。



問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

〈少子高齢化対策の推進〉

1. 少子化対策検討の経過

平成23年7月に第1回少子化対策検討委員会を開催し、田上町のこれからの少子化対策について検討委員会と幹事会のそれぞれの委員を選出して本格的に対策を検討することを決定しました。委員会では、現状の日本、新潟県そして田上町の人口推移と今後想定される人口減について、国立社会保障・人口問題研究所等の資料に基づいて調査をしました。また、ヨーロッパで最も出生率が高くなったフランスの少子化対策、日本における市町村での取り組みについても調査、協議をしました。ほとんどの取り組みで共通していることは、「手厚い少子化対策」ということです。これらの調査結果を参考に田上町でも今後実施可能な施策を検討することとしました。

- ① 田上町新婚世帯家賃支援事業（地域整備課）② 田上町新築住宅に対する固定資産税の減免事業（町民課）③ 田上町空き家情報バンク（地域整備課）④ 子ども医療費補助・子ども医療費補助対象者の拡大（保健福祉課）⑤ 特定不妊治療費助成（保健福祉課）⑥ 妊産婦医療費助成事業（保健福祉課）⑦ 竹の友幼稚園0歳児の受け入れ拡大（教育委員会）

- 平成25年度の少子化対策検討委員会では、今後実施を検討する事業について協議をしました。
- ① 教員住宅（羽生田・田上小学校）の活用② 田上町住宅建築緊急対策資産貸付事業③ 定住促進に対応するための貸付、利子補給④ 遊休地・未利用地の活用⑤ 各種事業の一本化

以上が今後検討する事業として挙げられました。①については、羽生田小の教員住宅は、社会福祉協議会で障がい者グループホームとして活用可能か、田上小の教員住宅は、町営住宅として利用可能かどうかを検討することとしました。②は、監査委員からの指摘があり、活用方法を探ることとしました。③は、新たな要綱の作成、

先進的な市町村の取り組みを参考にすることとしました。これが、新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金です。④については、売却を優先し、町外者の住宅用地としました。⑤については、検討していく過程で、少子化対策を検討実施していくためには、専門的な知識も必要であり、「少子化対策推進室」を設置し、「担当者」を配置することとしました。

3. ミニ集会の実施

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その153)

公約実現のための施策 (その2)

田上町長 佐藤 邦 義

「地域が元気になれば、町も元気！地域の満足度のアップにより、満足度の高いまちに！」としてミニ集会を開催することにしました。「町」が元気になるには、それぞれの地域・地区が元気でなければいけません。そのために何をすべきか、なにができるのかをみんなで考えるため、町も地域に飛び出しました。4月の区長会で、開催地区を募集し、平成26年度は中店地区でモデル地区をお願いして開催しています。テーマは「子育て世帯が本場に必要な支援とは」とし、参加者は小中学校PTA役員、保護者、区長の皆さんからも参加してもらっています。

この集会はテーマを変え、対象を広げながら「地域が元気になるために何が必要か、どうしていけばよいか」を考え地域のみならず納得したことを実行できるよう話し合っています。

以上のように少子化対策は多面的な取り組みが必要であり、財政的な保障も必要となります。いずれにしても、人口減少は田上町の衰退に関わってきますので、真摯に取り組んでいます。

暮らしのカレンダー

11/16～12/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
11	16	日	【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 〈時間〉9:00～17:00		
	17	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館
	18	火			
	19	水	育児相談会 機能訓練	9:00～11:30 10:00～15:00	子育て支援センター 保健福祉センター
	20	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	21	金	3歳児健診(平成23年9～10月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診(平成24年3～4月生まれ)	12:45～13:15 12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	22	土			
	23	日	勤労感謝の日 【休日診療当番医】皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 〈時間〉9:00～17:00		
			献血	9:30～11:30、13:30～15:00	保健福祉センター
	24	月	振替休日 【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 〈時間〉9:00～17:00		
	25	火	1歳6ヶ月児健診(平成25年3～4月生まれ) 2歳児歯科健診(平成24年9～10月生まれ)	12:45～13:15 12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	26	水	栄養教室 ふるさと歴史講座「行屋崎遺跡発掘調査報告会②」	13:30～	保健福祉センター 田上町公民館
	27	木	補聴器相談(リオン) つどい	10:00～10:30 13:00～15:30	役場 保健福祉センター
	28	金	乳児健診(平成26年7月生まれ)	12:50～13:20	保健福祉センター
29	土	ゆうゆう教室	9:30～12:00	コミュニティセンター	
30	日	【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 〈時間〉9:00～17:00			
		歯科相談会	9:00～12:00	保健福祉センター	
12	1	月	心と体の相談会 育児相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館
	2	火			
	3	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	4	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成26年5～6月生まれ)	10:00～10:30 13:00～13:30	役場 保健福祉センター
	5	金	10ヶ月児学級(平成26年1～2月生まれ) 元気はつらつ教室	9:30～ 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター
	6	土			
	7	日	【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町1-37) ☎53-3355 〈時間〉9:00～17:00		
	8	月	スローフード教室	9:30～13:00	田上町公民館
	9	火	事後指導会	13:15～15:00	保健福祉センター
	10	水	糖尿病教室	8:15～11:00	保健福祉センター
	11	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	12	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	13	土	両親学級(平成27年1～2月出産予定者) ゆうゆう教室	9:30～ 9:30～	保健福祉センター 原ヶ崎交流センター
	14	日	【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町2-5-4) ☎57-7511 〈時間〉9:00～17:00		
	15	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館

新潟経営大学公開講座

- ◇日時 12月3日(水) 午後6時30分～8時
- ◇テーマ サッカー指導論
- ◇担当講師 新潟経営大学 杉山学 准教授
- ◇会場 新潟経営大学
- ◇定員 48名 ※先着順
- ◇受講料 無料
- ◇申込締切 12月2日(火)
- ◆申込・問い合わせ：
新潟経営大学 総務課 ☎57-3000

高齢者と障がい者の 困りごとと無料法律相談会

高齢者や障がいのある方ご本人からの法律相談や、そのご家族からのご本人に関する法律相談に応じます。

財産管理、成年後見、遺言・相続、悪質商法、借金、保証、賃金、離婚・離縁、土地建物の賃貸借、刑事事件、交通事故、労働問題、年金、社会福祉制度など、法律相談の内容は問いません。

- ◇日時 12月6日(土) 午前10時～午後4時
- ◇相談方法 電話相談(予約不要)
☎0570-045533 (ナビダイヤル)
面接相談(予約必要)
☎025-222-5533 (予約受付)
- ◇会場 新潟県弁護士会館
- ◆問い合わせ：
新潟県弁護士会 ☎025-222-5533

行政書士による行政手続・ 相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 11月22日(土)、29日(土) 午後1時～5時
- ◆問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

「行政への要望」と「暮らし」 の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

- ◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時
- ◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺貴洋 ☎57-3988

第215回 16ミリ映写会

- ◇日時 11月22日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「かっぱのすりばち」
「ことばの暴力・心を傷つけた人」
「人生をダメにしないで
違法ドラッグの危険性」
「幼い命を守れ！どう教える
避難の方法」
「かあちゃん(映画)」全5作品
- ◆問い合わせ：
相田良夫 ☎57-5086



俳句 (敬称略、順不同)

病むやわが一夜の長き秋深む

カレンダーはぐのがついに一枚と

紅葉は人の心裏を抱き寄せる

朝日さし柿の色つく里の秋

委託決め今年限りの刈田道

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

上野 吉田 賢三

短歌 (敬称略、順不同)

天高く星ふりそうな月の夜の流星みて願いかけた

秋山を夢と希望の御嶽山涙の下山自然のひげき

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

ここはどこ電車二駅のりこして

遠藤も逸ノ城には人気負け

影さんよついでくるなよトボトボと

赤トンボ静かに止まり指の先

老体が趣味の油でまだ動く

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

9/26~10/25届出分、
敬称略

赤ちゃん誕生

川ノ下	杉崎 泰牙 (駿・芙三)
中 店	土田 想 (健太郎・幸代)
四ツ合	藤田こはる (裕哉・正美)
中 店	武田 航平 (慎介・千香子)
上 野	金子 彩莉 (翔太・友里子)
中 店	小柳 橙治 (亮介・久美)
清水沢	小熊 希拓 (翔太・明日香)

お く や み

川船河	池田 政雄 (66)
羽生田	小山 ムツ (66)
湯 川	阿部 勝喜 (84)
原ヶ崎	笠原 政子 (90)
湯 川	村越 昭夫 (71)
上吉田	山本 シゲ (98)
下吉田	藤田 徳松 (87)
山 田	中野 彙男 (93)
曾 根	酒井 嘉恵 (94)
羽生田	高取 昭一 (80)
湯 川	佐藤マツエ (94)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

田中佳先生の健康セミナー

ずっと元気で
過ごしたい!

体が喜ぶ
食事って?



- ◇テーマ 食と健康について
- ◇講師 田中佳さん
医師、医学博士。
脳神経外科専門医、
抗加齢医学専門医。
急性期医療に長年携わり、
現在は予防医学、教育講演活動、
執筆活動に取り組む。
- ◇日 時 12月13日(土)
午後1時30分~4時30分(開場午後1時)
- ◇内 容 前半：ガンについて
後半：毎日の生活と健康について
- ◇会 場 田上町公民館 ※入場料無料
- ◆問い合わせ：田上町EMで環境を守る会
窪田☎57-2809 吉沢☎57-2304
斎藤☎57-3134

自衛官候補生募集

自衛官候補生の2次募集を行います。

- ◇応募資格 18歳以上27歳未満の男子
- ◇受付期間 平成26年11月28日(金)まで
- ◇試験期日 平成26年12月7日(日)
- ◇合格発表 平成27年1月16日(金)
- ◇待遇等 身分・特別職国家公務員
- ◆申込・問い合わせ：

自衛隊加茂地域事務所 ☎52-5222

田上の学校

12

14 田上高等小学校
先月号では、郡立の高等小学校が不評で廃校になったり、形を変えて再発足した学校が多かったと記入した。そこで、田上村では田上村長田巻官平太が村会に組合立で高等小学校を設立する諮問案を提出した。その位置を本村松原にする、校舎の建築費や運営費まで案を提案していた。(前号に記入)松原とは本田上地区の旧保育所付近である。しかし、組合立の案は成立しなかったよう、田上村単独で開校することになった。場所は、小学校のあった今のコミユニティセンターの近くであった。明治24年に許可され明治25年11月5日開校式が小学校の校舎を借用して行われた。来賓は70人余り。煙火5発、生徒には饅頭を与え盛大な祝宴が開かれたと記録されている。修業年限は3年、第1学年1学級、2・3年で1学級編成で生徒数は43人でスタートした。矢代田の生徒が12人。横場の生徒が2人であった。

教員は訓導加藤美生(加藤美昭の長男)が2・3年、佐々木庄三郎が1年担任。加藤美生が主席で校長であった。但し、この頃、田上小学校の校長名簿にも記入されているので、高等小学校長は兼任なのかは不明である。加藤は、明治29年5月には、今町尋常小学校訓導兼校長に転出している。美生は田上時代より新潟に転出してからの方が大変であった。後記入する。

学習教科は、修身、読書、作文、算術、地理、歴史、理科、図工、唱歌、体操、他に女子には、裁縫が加えられる。明治30年には英語が随意教科として加えられることが許可されていた。明治27年11月30日には尋常小学校の隣の田巻三郎兵衛の持地を借用して、田上高等小学校の専用の校舎が新築された。

明治34年6月11日には創立10周年を祝え盛大な記念式が行われた。県知事、郡長の祝辞があり、近隣の町村長等多数の来賓があった。式の終了後、男子生徒一同の柔軟体操を演ず。生徒には菓子と来賓53人にて祝宴を催す、と当時の新聞が報じている。柔軟体操とは、どんな体操だろうか。

隣の加茂町は明治25年4月に開校している、それに遅れること7ヶ月で6月17日に田上高等小学校は県知事が認可している。

その後、明治41年3月、「小学校令」の改正により、尋常小学校と一緒に田上尋常高等小学校と名を変えた。小学校は6年となり国民学校になるまで続く。

投稿：吉沢和平(上野)



「これからも音楽のすばらしさを伝えていきたいです。」と今後の活動の意気込みを語ってくれました。

山崎由佳さん

7月27日開催された第49回新潟県音楽コンクールで、田上町出身の山崎由佳さんが大賞を受賞しました。

山崎さんは高校生の頃からソプラノ歌手桑原純子さんに師事し、ジュニア部門から出場してきた経緯があります。この度の受賞は念願の受賞となりました。現在は青森在住で、音楽文化を広げるため、青森と新潟を駆け巡っています。受賞おめでとございました。

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

「作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!」



がんばらなくてもおいしいおかずが出来るよ! ももねより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

今月は、原ヶ崎地区食推がおすすめするひじきの鶏そぼろです。便利な乾物ひじきを使った常備菜です。ひじきの鶏そぼろを常備しておけば、簡単におかずのレパートリーが増えて朝ごはんもバランスよくなります。

簡単トースト▼



▲ひじきの鶏そぼろ

▲油揚げの袋煮

★ひじきの鶏そぼろ

材料 (作りやすい分量) ひじき(乾)…40g にんじん…中1本(130g)
鶏ひき肉…200g 油…大さじ1
A { だし醤油…50cc みりん…50cc
砂糖…大さじ2

作り方 ①ひじきは水でもどし、にんじんは長さ2cmの細切りにする。
②フライパンに油を熱し、にんじん、鶏ひき肉を入れ、ひき肉がほぐれるまで炒める。ひじきを入れ調味料を入れて汁気がなくなるまで煮る。
※冷蔵庫で約4~5日、小分けにして冷凍保存も出来ます。

★油揚げの袋煮

材料 (4人分) 卵…小4個 ひじき鶏そぼろ…大さじ4
醤油、みりん…適量

作り方 ①油揚げは熱湯に通して油抜きする。油揚げの上を菜箸で2、3回押すようにコロコロ転がし、中身がよくほぐれようにして、油揚げの長さを半分にする。
②油揚げの袋にひじきの鶏そぼろを大さじ1杯ずつ入れ、卵を入れてようじで口をとじる。
③鍋に水と調味料を入れゆっくりと煮含める。
※大きい卵は、黄身だけスプーンですくって入れると丁度よく納まります。

★卵焼き 卵を溶きほぐし、ひじきの鶏そぼろを混ぜて卵焼きにする。(ひじきの鶏そぼろは味がついているので調味料は入れなくてもよい)

★簡単トースト

材料 (4人分) 食パン…4枚 ひじき鶏そぼろ…大さじ8杯
とろけるスライスチーズ…4枚

作り方 食パンにひじき鶏そぼろのをせ、スライスチーズのをせてトーストする。

★レタス包み …ひじき鶏そぼろをレタスで包んで食べる。

★そぼろ丼 ……ごはんにはひじき鶏そぼろをまぜる。

★三色ごはん …酢飯+ひじき鶏そぼろ+錦糸卵+青み

★もち巾着にひじき鶏そぼろを入れる

町の人口 (10月31日現在)

▲ 世帯数 4,120 世帯
(前月比) +3

● 人口 12,513 人
(前月比) -11



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

◆国民健康保険税 8 期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【お詫びと訂正】10月号、11ページの陸上記録会結果に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】…6年生男100m 3位 遠藤 彰(羽) 【誤】…6年生男80mハードル 3位 高橋光生(羽) 16”3

【正】…6年生男100m 2位 遠藤 彰(羽)※同着2位 【正】…6年生男80mハードル 3位 高橋光生(羽) 16”3

3位 鈴木 陽(羽) 16”3※同着3位